


あきる野市公共下水道台帳図

2723-4

2723-1	2723-2	2724-1
2723-3	2723-4	2724-2
2823-1	2823-2	2824-1



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
⊚	標準 4号マンホール (内径180cm)
⦶	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⦶	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⦶	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
①	陥没 1号マンホール (内径90cm)
②	陥没 2号マンホール (内径120cm)
③	陥没 3号マンホール (内径150cm)
④	陥没 4号マンホール (内径180cm)
⑤	陥没 陥没マンホール (内径90×60cm)
⦶	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
⦶	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
⦶	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
⦶	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
⦶	特殊マンホール (内径30cm)
⦶	特殊 分岐マンホール
⦶	特殊 角形特殊人孔
⦶	特殊 能形特殊人孔
⦶	特殊 特殊マンホール (郵便用)
⦶	構内 構内マンホール (内径120×90cm)
⦶	構内 構内マンホール (内径90×60cm)
⦶	伏越マンホール (上流)
⦶	伏越マンホール (中流)
⦶	伏越マンホール (下流)
⦶	伏越分岐マンホール (上流)
⦶	伏越分岐マンホール (下流)
⦶	伏越階段付マンホール (上流)
⦶	伏越階段付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
▽	取水口、排水口、雨水排水設備
◇	変換井、ポンプ所への流入管または流出管
◇	私設管入管上流側又は排管継ぎ目
◇	空管井
◇	貯水池
◇	遊水地
◇	点検口 (清掃口含む)
◇	下流方向調整部

注) マンホール、変換点及び接合点の色は管渠と同一である。

管渠	名称
—	合流管線
—	汚水管線
—	雨水管線
—	雨水管線 (L,U型)
—	雨水管線 (特殊)
—	合流幹線
—	合流幹線 (市町村)
—	汚水管幹線
—	汚水管幹線 (市町村)
—	雨水管幹線
—	雨水管幹線 (市町村)
—	清流管
—	雨水管 (特殊)
—	変換井又はポンプ所からの放流水
—	合流圧送管線
—	汚水圧送管線
—	合流圧送管線 (市町村)
—	汚水圧送管線 (市町村)
—	雨水圧送管線
—	雨水圧送管線 (市町村)
—	再生水管 (中水用)
—	光ファイバーケーブル埋設管
—	不明・その他
—	電気入水管
—	雨水管 (特殊)
—	遊水地 (特殊)
—	遊水地 (特殊)
—	遊水地 (特殊)

溝及び取付管	名称
■	矩形汚水管
■	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
●	取付管 (色は溝と同一である)

管渠断面	名称
○	円形
◻	矩形
◻	溝でL
◻	溝切り (円形)
◻	溝切り (円形)
◻	L,U型 (L,U型)
◻	溝切り (矩形)
◻	溝切り
◻	溝断面
◻	共同溝
◻	新線
◻	その他
◻	形状
◻	円形複数 (矩形)
◻	円形複数 (円形)
◻	矩形複数 (円形)
◻	矩形複数 (矩形)
◻	共同溝 (円形)
◻	共同溝 (矩形)
◻	イバート建設

行政境界	名称
—	都府県境
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域境
—	処理区名
—	処理境
—	処理地名
—	排水区域境
—	処理区境
—	処理区名
—	処理境

その他	名称
—	断面記号 (色は管渠、人孔と同一である)
—	断面記号 (色は管渠、人孔と同一である)
—	特定事業境

この図面は、環境省の委託を受けて、東京建設コンサルタント株式会社が作成したものであり、(東京都)4都市圏整備法第39条 関係権利を侵害する。

